

土木工事施工管理基準 新旧対照表
 出来形管理基準 第01編 共通編

旧(令和4年10月版)

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1 共通編	2 土工	3 河川 土工・ 海岸土工・ 砂防土工	2	2	掘削工 (面管理の場合)	平場	標高較差 ±50	個々の計測値 ±150			
						法面 (小段含む)	水平または標高較差 ±70	±160			
								1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。			
				3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)	平場	標高較差 ±50	個々の計測値 ±300			
					法面(小段含む)	水平または標高較差 ±70	±300				
								1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面の前面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。			

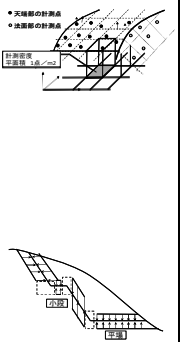
新(令和5年10月版)

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由	
1 共通編	2 土工	3 河川 土工・ 海岸土工・ 砂防土工	2	2	掘削工 (面管理の場合)	平場	標高較差 ±50	個々の計測値 ±150			1-2-3-2	摘要追加
						法面 (小段含む)	水平または標高較差 ±70	±160				
								1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。				
				3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)	平場	標高較差 ±50	個々の計測値 ±300			1-2-3-2	摘要追加
					法面(小段含む)	水平または標高較差 ±70	±300					
								1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面の前面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。				

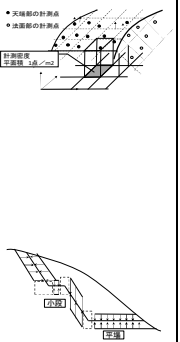
土木工事施工管理基準 新旧対照表

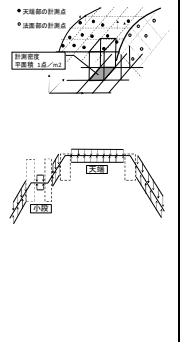
出来形管理基準 第01編 共通編

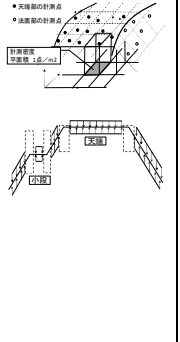
旧(令和4年10月版)

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	2	掘削工 (面管理の場合)	平場	標高較差 ±50	個々の計測値 ±150	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		
						法面 (小段含む)	水平または標高較差 ±70	±160			
						法面 (軟岩I) (小段含む)	水平または標高較差 ±70	±330			

新(令和5年10月版)

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	2	掘削工 (面管理の場合)	平場	標高較差 ±50	個々の計測値 ±150	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		1-2-4-2	摘要追加
						法面 (小段含む)	水平または標高較差 ±70	±160				
						法面 (軟岩I) (小段含む)	水平または標高較差 ±70	±330				

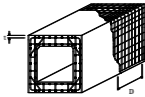
			3 4	2	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)	天端	標高較差 ±50	個々の計測値 ±150	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		
						法面 (小段含む)	標高較差 ±80	±190			

			3 4	2	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)	天端	標高較差 ±50	個々の計測値 ±150	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		1-2-4-3 1-2-4-4	摘要追加
						法面 (小段含む)	標高較差 ±80	±190				

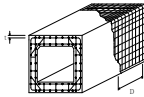
土木工事施工管理基準 新旧対照表

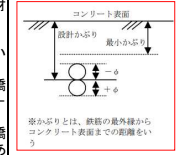
出来形管理基準 第01編 共通編

旧(令和4年10月版)

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$		
						かぶりt	±φかつ 最小かぶり 以上	D:n本間の延長 n:10本程度とする φ:鉄筋径		
								工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書(標準7編2章2.1)参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編5.2)による。 注1)重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 注2)橋梁コンクリート床版桁(PC橋含む)の鉄筋については、第3編2-18-2床版工を適用する。 注3)新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。		

新(令和5年10月版)

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$			測定箇所追加
						かぶりt	設計かぶり±φかつ 最小かぶり 以上	D:n本間の延長 n:10本程度とする φ:鉄筋径			
								工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書(標準7編2章2.1)参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編5.2)による。 注1)重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 注2)橋梁コンクリート床版桁(PC橋含む)の鉄筋については、第3編2-18-2床版工を適用する。 注3)新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。			



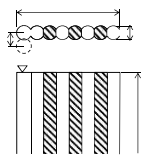

土木工事施工管理基準 新旧対照表
出来形管理基準 第03編 土木工事共通編①

旧(令和4年10月版)										
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	6		小型標識工	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基		
						幅w(D)	-30	基礎1基毎		
						基礎高さh	-30			
						根入れ長	設計値以上			
3	2	3	26	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガー ジョイント)	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点。		
						橋軸方向各点誤差の相対差	3	表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
						表面の凹凸	3			
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2	歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点		
						歯咬み合い部の縦方向間隔W1	±2			
						歯咬み合い部の横方向間隔W2	±5			
						仕上げ高さ	舗装面に対し0~-2			

新(令和5年10月版)											
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	改定理由
3	2	3	6		小型標識工	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基			誤字
						幅w(D)	-30	基礎1基毎			
						基礎高さh	-30				
						根入れ長	設計値以上				
3	2	3	26	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガー ジョイント)	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点。			修正
						橋軸方向各点誤差の相対差	3	表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下			
						表面の凹凸	3				
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2	歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点			
						歯咬み合い部の縦方向間隔W1	±2				
						歯咬み合い部の横方向間隔W2	±5				
						仕上げ高さ	舗装面に対し0~-2				

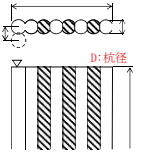

土木工事施工管理基準 新旧対照表
出来形管理基準 第03編 土木工事共通編

旧(令和4年10月版)

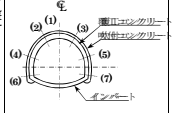
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X10) [※]				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
				10	地中連続壁工(柱列式)	基準高 ∇	±50					D:杭径	
					連壁の長さ ℓ	-50							
					変 位 d	D/4以内							
					壁 体 長 L	-200							
				1	2 鋳造費(大型ゴム支承工)	幅 w	$w \cdot L \cdot D \leq 500$	0~+5		製品全数を測定。 平面度:1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差。 詳細は道路橋支承便覧参照。			
					長さ L	$500 < w \cdot L \cdot D \leq 1,500\text{mm}$	0~+1%						
					直径 D	$1500 < w \cdot L \cdot D$	0~+15						
					厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$	±0.5						
						$20 < t \leq 160$	±2.5%						
						$160 < t$	±4						
					相対誤差	$w \cdot L \cdot D \leq 1000\text{mm}$	1						
						$1000\text{mm} < w \cdot L \cdot D$	(w.L.D)/1000						

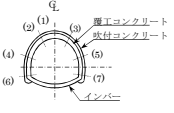
※面管理の場合は測定値の平均

新(令和5年10月版)

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	改定理由
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X10) [※]					
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
				10	地中連続壁工(柱列式)	基準高 ∇	±50						文字の場所	
					連壁の長さ ℓ	-50								
					変 位 d	D/4以内								
					壁 体 長 L	-200								
				1	2 鋳造費(大型ゴム支承工)	幅 w	$w \cdot L \cdot D \leq 500$	0~+5		製品全数を測定。 平面度:1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差。 詳細は道路橋支承便覧参照。			改行	
					長さ L	$500 < w \cdot L \cdot D \leq 1,500\text{mm}$	0~+1%							
					直径 D	$1500 < w \cdot L \cdot D$	0~+15							
					厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$	±0.5							
						$20 < t \leq 160$	±2.5%							
						$160 < t$	±4							
					相対誤差	$w \cdot L \cdot D \leq 1000\text{mm}$	1							
						$1000\text{mm} < w \cdot L \cdot D$	(w.L.D)/1000							

土木工事施工管理基準 新旧対照表
 出来形管理基準 第10編 道路編

旧(令4年10月版)										
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	トンネル(NATM)	4	支保工	3	吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。(1)~(7)及び断面変化点の検測孔を測定。注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		

新(令和5年10月版)											
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10	道路編	6	トンネル(NATM)	4	支保工	3	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。(1)~(7)及び断面変化点の検測孔を測定。注)良好な岩盤とは、「道路トンネル技術基準(構造編)・同解説」にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		訂正

土木工事施工管理基準 新旧対照表
品質管理基準1

旧(令和4年10月版)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1セメントコンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふ-6い分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	土木工事共通仕様書又は、設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○
1セメントコンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 骨材の吸水率:3.5%以下 骨材の吸水率:3.0%以下(砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フロンケルスラグ骨材、鋼スラグ骨材の規格値については換算を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕砂及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1種:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2種:フロンケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3種:鋼スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4種:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H) 【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○
1セメントコンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(フライアッシュセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	○
1セメントコンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリートを除く)	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(フライアッシュセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	○
1セメントコンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリートを除く)	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	セメントの水和測定	JIS R 5203	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	○	新規追加
1セメントコンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリートを除く)	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	セメントの蛍光X線分析方法	JIS R 5204	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	○	新規追加
1セメントコンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリートを除く)	施工	必須	塩化物量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m以下	省略	○	○
2セメントコンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリートを除く)	施工	必須	単位水量測定	「レディミクストコンクリート単位水量測定要領(案)(兵庫県土木整備部)」	100m ³ /日以上の場合 2回/日(午前1回、午後1回)	省略	○	○
11アスファルト舗装	材料	必須	ファイラの粗度試験	JIS A 5008	実質 表3.3.17による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○	○
11アスファルト舗装	材料	必須	ファイラの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○	○
11アスファルト舗装	保固期間	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。	110℃以上	随時	○	○
12転圧コンクリート	製造(フオート)JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	6ヶヤの線量計性能試験	JIS A 1119 JIS A 8803-1 JIS A 8803-2	コンクリートの線量計性能試験要領(公称質量)の場合: コンクリート中のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート中の骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:15%以下 コンクリート中の空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/月以上。	【参考】 2013年制定コンクリート標準示方書 現場編 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○
13グースアスファルト舗装	材料	必須	ファイラの粗度試験	JIS A 5008	実質 表3.3.17による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○	○
13グースアスファルト舗装	材料	必須	ファイラの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○	○
19吹付工	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふ-6い分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	土木工事共通仕様書又は、設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編 の吹付工の設計・施工指針(改訂版)(平成25年10月)	○
19吹付工	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 骨材の吸水率:3.5%以下 骨材の吸水率:3.0%以下(砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フロンケルスラグ骨材、鋼スラグ骨材の規格値については換算を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕砂及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1種:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2種:フロンケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3種:鋼スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4種:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H) 【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編 の吹付工の設計・施工指針(改訂版)(平成25年10月)	○
19吹付工	施工	その他	塩化物量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m以下	省略	○	○
19吹付工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会標準試験法S1013	3本の強度の平均値が毎28日で設計強度以上とする。	省略	○	○
20現場吹付圧注工	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふ-6い分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	土木工事共通仕様書又は、設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編 の吹付工の設計・施工指針(改訂版)(平成25年10月)	○

新(令和5年10月版)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	変更理由
1セメントコンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリートを除く)	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふ-6い分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	土木工事共通仕様書又は、設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	2020制定規格の追加
1セメントコンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリートを除く)	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 骨材の吸水率:3.5%以下 骨材の吸水率:3.0%以下(砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フロンケルスラグ骨材、鋼スラグ骨材の規格値については換算を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕砂及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1種:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2種:フロンケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3種:鋼スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4種:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H) 【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	2020制定規格の追加
1セメントコンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリートを除く)	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(フライアッシュセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	○	添補
1セメントコンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリートを除く)	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	セメントの水和測定	JIS R 5203	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	○	○	新規追加
1セメントコンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリートを除く)	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	セメントの蛍光X線分析方法	JIS R 5204	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	○	○	新規追加
1セメントコンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリートを除く)	施工	必須	塩化物量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m以下	省略	○	○	訂正
2セメントコンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリートを除く)	施工	必須	単位水量測定	「レディミクストコンクリート単位水量測定要領(案)(兵庫県土木整備部)」	100m ³ /日以上の場合 2回/日(午前1回、午後1回)	省略	○	○	セミコロコロコ
11アスファルト舗装	材料	必須	ファイラ(舗装用石灰石粉)の粗度試験	JIS A 5008	実質 表3.3.17による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○	○	JIS A 5008の箇所のみ追記
11アスファルト舗装	材料	必須	ファイラ(舗装用石灰石粉)の水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○	○	JIS A 5008の箇所のみ追記
11アスファルト舗装	保固期間	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。	110℃以上	随時	○	○	追記
12転圧コンクリート	製造(フオート)JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	6ヶヤの線量計性能試験	JIS A 1119 JIS A 8803-1 JIS A 8803-2	コンクリートの線量計性能試験要領(公称質量)の場合: コンクリート中のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート中の骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:15%以下 コンクリート中の空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/月以上。	【参考】 2013年制定コンクリート標準示方書 現場編 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	添補
13グースアスファルト舗装	材料	必須	ファイラ(舗装用石灰石粉)の粗度試験	JIS A 5008	実質 表3.3.17による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○	○	JIS A 5008の箇所のみ追記
13グースアスファルト舗装	材料	必須	ファイラ(舗装用石灰石粉)の水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○	○	JIS A 5008の箇所のみ追記
19吹付工	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふ-6い分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	土木工事共通仕様書又は、設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編 の吹付工の設計・施工指針(改訂版)(平成25年10月)	○	2020制定規格の追加
19吹付工	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 骨材の吸水率:3.5%以下 骨材の吸水率:3.0%以下(砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フロンケルスラグ骨材、鋼スラグ骨材の規格値については換算を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕砂及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1種:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2種:フロンケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3種:鋼スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4種:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H) 【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編 の吹付工の設計・施工指針(改訂版)(平成25年10月)	○	2020制定規格の追加
19吹付工	施工	その他	塩化物量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m以下	省略	○	○	訂正
19吹付工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会標準試験法S1013	3本の強度の平均値が毎28日で設計強度以上とする。	省略	○	○	脱字
20現場吹付圧注工	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふ-6い分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	土木工事共通仕様書又は、設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編 の吹付工の設計・施工指針(改訂版)(平成25年10月)	○	2020制定規格の追加

土木工事施工管理基準 新旧対照表
品質管理基準1

旧(令和4年10月版)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
20現場付法施工	材料	その他(JISマーク表示されたレジンエポキシコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 親骨材の吸水率:3.0%以下	JIS A 5005(コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1種:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2種:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3種:鋼スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4種:電気炉焼成スラグ骨材) JIS A 5021(コクリート用再生骨材H)	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編 の1)施工の設計-施工指針(改訂版)(平成25年10月)	○
20現場付法施工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108	設計強度以上	1)6本6次付1目につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹き付け、硬化後7日間及び96時間置置後、φ56のコアを切り取りキャッピングを行う。 1回に6本(φ7×3本、φ28×3本)とする。	省略	○
20現場付法施工	施工	その他	塩化物量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は、年前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物量の規制値の1/2以下の場合は、年後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	省略	○
26コンクリートダム	材料	その他(JISマーク表示されたレジンエポキシコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 親骨材の吸水率:3.0%以下	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	
26コンクリートダム	施行	必須	塩化物量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は、年前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物量の規制値の1/2以下の場合は、年後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	省略	○
26コンクリートダム	施行	その他	コンクリートのブリーチング試験	JIS A 1123	1)1回1ヶ月前及び品質に異常が認められる場合に行う。	省略	○	
27覆工コンクリート(NATM)	材料	その他(JISマーク表示されたレジンエポキシコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○		
27覆工コンクリート(NATM)	材料	その他(JISマーク表示されたレジンエポキシコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 親骨材の吸水率:3.0%以下	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	
27覆工コンクリート(NATM)	施行	必須	塩化物量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は、年前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物量の規制値の1/2以下の場合は、年後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	省略	○
27覆工コンクリート(NATM)	施工後試験	必須	テストハンマーによる強度測定試験	JSCC-G 504-2013	設計基準強度	【参考】 2017年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	
28吹付けコンクリート(NATM)	施工	必須	塩化物量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は、年前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物量の規制値の1/2以下の場合は、年後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	省略	○
32排水性舗装工-透水性舗装工	材料	必須	フラーの粗度試験	JIS A 5008	舗装施工便3-3-2(4)による。	【参考】 2013年制定コンクリート標準示方書 現準編	○	
32排水性舗装工-透水性舗装工	材料	必須	フラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	【参考】 2017年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	
39鉄筋挿入工	施工	必須	引張抜き試験(突入試験)	地盤強土法設計・施工マニュアル	設計図書による。	【参考】 2013年制定コンクリート標準示方書 現準編	○	
39鉄筋挿入工	施工	必須	引張抜き試験(適合性試験)	地盤強土法設計・施工マニュアル	設計図書による。	【参考】 2017年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	

新(令和5年10月版)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	改定理由
20現場付法施工	材料	その他(JISマーク表示されたレジンエポキシコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 親骨材の吸水率:3.0%以下	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編 の1)施工の設計-施工指針(改訂版)(平成25年10月)	○	2020制定規格の追加	
20現場付法施工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108	設計強度以上	1)6本6次付1目につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹き付け、硬化後7日間及び96時間置置後、φ56のコアを切り取りキャッピングを行う。 1回に6本(φ7×3本、φ28×3本)とする。	省略	○	脱字
20現場付法施工	施工	その他	塩化物量規制	「コンクリートの耐久性向上」 上)仕様書	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は、年前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物量の規制値の1/2以下の場合は、年後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	省略	○	訂正
26コンクリートダム	材料	その他(JISマーク表示されたレジンエポキシコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 親骨材の吸水率:3.0%以下	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	2020制定規格の追加	
26コンクリートダム	施行	必須	塩化物量規制	「コンクリートの耐久性向上」 上)仕様書	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は、年前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物量の規制値の1/2以下の場合は、年後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	省略	○	訂正
26コンクリートダム	施行	その他	コンクリートのブリーチング試験	JIS A 1123	1)1回1ヶ月前及び品質に異常が認められる場合に行う。	省略	○	規格名称と整合	
27覆工コンクリート(NATM)	材料	その他(JISマーク表示されたレジンエポキシコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	2020制定規格の追加		
27覆工コンクリート(NATM)	材料	その他(JISマーク表示されたレジンエポキシコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 親骨材の吸水率:3.0%以下	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	2020制定規格の追加	
27覆工コンクリート(NATM)	施行	必須	塩化物量規制	「コンクリートの耐久性向上」 上)仕様書	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は、年前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物量の規制値の1/2以下の場合は、年後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	省略	○	訂正
27覆工コンクリート(NATM)	施工後試験	必須	テストハンマーによる強度測定試験	JSCC-G 504-2013	設計基準強度	【参考】 2017年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	試験・頻度の記載の追加	
28吹付けコンクリート(NATM)	施工	必須	塩化物量規制	「コンクリートの耐久性向上」 上)仕様書	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は、年前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物量の規制値の1/2以下の場合は、年後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	省略	○	訂正
32排水性舗装工-透水性舗装工	材料	必須	フラー(舗装用石灰石)の粗度試験	JIS A 5008	舗装施工便3-3-2(4)による。	【参考】 2013年制定コンクリート標準示方書 現準編	○	JIS A 5008の箇所のみ追記	
32排水性舗装工-透水性舗装工	材料	必須	フラー(舗装用石灰石)の水分試験	JIS A 5008	1%以下	【参考】 2017年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	JIS A 5008の箇所のみ追記	
39鉄筋挿入工	施工	必須	引張抜き試験(突入試験)	地盤強土法設計・施工マニュアル	設計図書による。	【参考】 2013年制定コンクリート標準示方書 現準編	○	試験区分の変更	
39鉄筋挿入工	施工	必須	引張抜き試験(適合性試験)	地盤強土法設計・施工マニュアル	設計図書による。	【参考】 2017年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	試験区分の変更	